

## 給食業務委託業者の選定に係るプロポーザル実施要綱

### 1. 目的

社会福祉法人及び行政の業務契約については、公益性、透明の確保が必要であることから、一般競争入札により委託業者決定が望ましいとされている。

しかし、入所者・利用者の生活において、食事の楽しみは大きな比重を占めることから、価格のみを比較する競争入札方式は適さないと判断し、プロポーザル方式を採用することとしたい。

### 2. 業務内容

委託業務：給食業務委託

#### 委託期間

大平園・ケアプラザ：平成29年6月1日から平成31年3月31日

坂井園：平成29年4月1日から平成31年3月31日

(双方異議がない場合は、協議の上順次1年間更新できるものとするが、その最長期限は平成35年3月31日までとする。)

遵守する事項：医療法等及び厚生労働省

「大量調理施設栄養管理マニュアル」

### 3. 参加資格

以下の全ての要件をみたしていなければならない。

- (1) 食品衛生法第21条の規定による営業の許可を受けていること。
- (2) 新潟県内の特別養護老人ホームにて3年以上の給食業務に関わった実績があること。
- (3) 営業所が新潟県内に所在するもの。
- (4) 過去5年以内に新潟県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (5) 見附福祉会の理事が役員をしている企業でないこと。

### 4. プロポーザルの実施スケジュール

本プロポーザルは、以下の日程により実施する。尚、やむを得ずスケジュールを変更する場合は、その旨をすべての参加業者へ連絡することとする。

- (1) 1月16日(月) 本要綱の交付開始、応募申込及び質問書の受付開始
- (2) 1月25日(水) 応募申込及び質問書の受付締切(午後5時00分)
- (3) 1月30日(月) 当法人よりすべての参加業者へ質問書の内容に対する回答書の送付(メールにて)。なお、参加資格の有無については、同30日までに送付する(メールにて)。
- (4) 2月13日(月) 書類提出期限(企画提案書・見積書)
- (5) 2月15日(水) プレゼンテーションの実施 午後1時開始
- (6) 2月15日～20日 審査及び決定
- (7) 2月22日(水) 審査結果通知
- (8) 2月下旬 選定業者と業務委託契約時期について詳細の打ち合わせ開始

## 5. 提出書類

### (1) 応募の申込

応募の申込をする際は以下の書類を1月25日(水)までに提出することとする。尚、提出の方法は当法人へ持参または郵送とする。

- ① 応募申込書(様式第1号)
- ② 応募申請に関する誓約書(別紙1)

### (2) 事前書類提出

1部に「提案書」をつけて提出する。(別紙2) 〆切2月13日(月)

- ① 企画提案書(※書式自由にて、後術の内容について記載すること)
- ② 1か月分の実施献立、7日分のおやつ献立(※書式自由)
- ③ 見積書(様式第2号)

※①～③ 各【5部】を用意すること。

## 6. 企画提案書等の取扱い

- (1) 提出されたすべての企画提案書等の書類は返却しない。
- (2) 提出されたすべての企画提案書等は、本プロポーザルの目的以外には使用しない。

## 7. 企画提案の内容

[企画提案書] 企画提案書については以下の項目についてわかりやすく作成すること。

- ①給食業務運営（高齢者施設の給食）に関する基本的な考え方
- ②給食業務の運用方法と体制
- ③食材確保体制
- ④衛生管理体制
- ⑤受託準備体制
- ⑥業務従事者の確保及び配置計画
- ⑦管理・バックアップ体制及び研修体制
- ⑧献立作成体制及び利用者満足度を高める方策
- ⑨その他、貴社の特徴、アピールする点

#### [見積書]

単価方式により日額の委託料がわかるように、別紙様式により作成すること。  
同一厨房である大平園及びケアプラザ見附の日額単価の上限は1,380円（税込）とする。

坂井園は、日額単価の上限、600円（税込）とする。

※見積書に内訳書（自由様式）を添付する。

#### 8. プレゼンテーション及び試食

プレゼンテーションの実施に係る概要は以下の通りとする。尚、プレゼンテーションの開始時刻・場所などに関する詳細は【平成29年2月14日】までに、当法人からすべての参加業者へ通知する。

##### (1) プレゼンテーション

- ・説明時間は20分以内とし、事前提出のあった「企画提案書」および「見積書」に沿って説明すること（試食がある場合も20分以内に含める）。その後、10分程度の質疑応答を行うものとする。
- ・プロジェクター等の器具持ち込み不可

#### 9. 審査方法

##### (1) 審査方法

- ①審査は、大平園・ケアプラザ見附・坂井園の給食調理業者委託事業者の選定に関するプロポーザル審査員が行う。
- ②審査基準に基づき、総合的に審査し、評価値の高い参加業者を委託契約の締結にあたり、優先交渉権者とする。
- ③優先交渉権者が契約締結までに、本実施要綱等における参加資格を有しなくなった場合、または契約できなくなった場合は、次点の参加者に新たに優先交

渉権者として手続きを行う。

(2) 審査基準

評価値は、以下の①②に関する評価点の合計値とする。

①企画提案書およびプレゼンテーションの内容に関する評価

②見積金額についての評価

(3) 審査結果の通知

①審査結果については、次のとおり通知する。

審査結果は、参加者全員に通知する。ただし、各評価項目の点数等は公表しないものとする。また、結果に対する異議は受け入れない。

1 1. 質疑応答

①質問方法：質問は電子メール ([oohiraen01.mitsuke@minos.ocn.ne.jp](mailto:oohiraen01.mitsuke@minos.ocn.ne.jp)) にて行うこと。

②受付期限：平成29年1月25日(水)午後5時まで

③回答方法：電子メールにて回答する。なお、事業者選定の公平性に係る質問については回答しないことがある。

④質問の回答期限：1月30日(月)

1 2. 本件に関する問い合わせ先

社会福祉法人 見附福祉会 特別養護老人ホーム大平園

担当 家坂、野本

住所 〒954-0052 新潟県見附市学校町2丁目13番31号

電話 0258-63-3500

FAX 0258-63-5110

メール [oohiraen01.mitsuke@minos.ocn.ne.jp](mailto:oohiraen01.mitsuke@minos.ocn.ne.jp)

1 3. その他

提案に要する費用はすべて提案者の負担とする。

(様式第 1 号)

社会福祉法人見附福祉会 大平園・坂井園  
ケアプラザ見附

給食業者委託プロポーザル応募申込書

平成 年 月 日

事業所	
代表者	⑩
本社所在地	
担当所在地	
担当部署名	
担当者	
電話番号	
FAX 番号	
メールアドレス	

\*応募申込書は 1 月 25 日 (水) 17:00 迄に担当部署へ提出して下さい。

<提出先>

〒954-0056 見附市学校町 2 丁目 13 番 31 号

社会福祉法人 見附福祉会

特別養護老人ホーム 大平園 家坂 野本

別紙 1

## 給食業者委託プロポーザル応募申込に関する誓約書

平成 年 月 日

社会福祉法人見附福祉会  
理事長 相 澤 啓 輔 様

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

㊟

申込者が以下の事項のいずれにも該当しない者であることを誓約します。

また、次の事項に該当することとなった場合には、速やかに届け出るとともに、参加資格の取り消しなど、委託者の行う一切の措置について異議申し立てを行いません。

### 参加資格に関する事項

- (1) 食品衛生法第 21 条の規定による営業の許可を受けていること。
- (2) 新潟県内の特別養護老人ホームにて 3 年以上の給食業務に関わった実績があること。
- (3) 営業所が新潟県内に所在するもの。
- (4) 過去 5 年以内に新潟県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (5) 見附福祉会の理事が役員をしている企業でないこと。